

8月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成28年8月26日(金)		
開催日時	午後3時00分		
開催場所	市役所別館 3階会議室		
出席委員	委員長 永山真江 委員 岡部博昭 教育長 三笥真治郎	職務代理者 諫本憲司 委員 佐藤るり	
出席参与	教育次長 鈴木俊行 学校教育課長 中島靖彦 文化財保護課長 池田寿生 咸宜園教育研究センター長 竹尾秀広 兼 世界遺産推進室長 学校給食センター長 永瀬常富	教育総務課長 高瀬享 社会教育課長 田中孝明 博物館長 大島誠一 淡窓図書館長 安養寺雄二 体育保健課長 渡邊圭一郎 人権・同和教育室長 伊藤伸也	
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠雄司		
附議議案	議案第65号 平成28年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第66号 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 議案第67号 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について 議案第68号 日田市特別職の職員で非常勤の者の任用、勤務時間及び休暇等に関する規則の一部改正について 議案第69号 日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について 議案第70号 旧日田市埋蔵文化財センターの建物及び用地の変更について 議案第71号 日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について 報告第20号 平成28年7月期寄附採納について 報告第21号 子ども咸宜園塾 イングリッシュ・サマーセミナーの取組状況について		

永山委員長	<p>最初に、前回の議事録の確認をいたします。7月定例教育委員会の議事録について、変更などはありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、本会議終了後に署名をお願いします。</p> <p>それでは、教育長からの報告事項をお願いします。</p>
教 育 長	<p>今回は、2点の報告をいたします。</p> <p>1点目ですが、昨日、市内の全小中学校で2学期がスタートいたしました。今年の夏は、例年のない猛暑でしたが、子供たちは元気に夏休みを過ごし、全員無事に大きな事故もなく2学期のスタートを切ることができましたことを大変うれしく思っております。</p> <p>また、夏休み中には、たくさんの思い出を作ったことと思いますが、8月5日にオープンしました日田市複合文化施設アオーゼにも、子供たちが、博物館や岩澤重雄画伯の特別展、またアオーゼのいろんなイベントに、本当にたくさんの小中学生、高校生も訪れたと聞いており、大変うれしく思います。</p> <p>また、今年、子ども咸宜園塾の一環としてスタートしました「英語サマーセミナー」には、5日間で延べ277名の子供たちが参加をしてくれました。これは、外国語指導助手（ALT）の方たちが、日本語を全く使わない、英語だけを使ってのセミナーでしたが、外国のゲームや歌、あるいは遊びなどを通して、子供たちは日本語がなくても、すごくなれ親しんで楽しく過ごしましたので、その適応能力の高さに大変驚いた次第です。</p> <p>次に、2点目ですが、フェンシングナショナルチームの日田合宿についてです。ブラジルのリオオリンピックでは、日本選手団が大活躍し、大変多くの感動を与えていただきましたが、4年後の東京オリンピックに向けて、各競技の準備が始まっております。早速、8月31日から9月9日にかけて、日本、韓国、香港、カザフスタンのフェンシングのナショナルチームが、日田市で合宿を行います。</p> <p>選手やコーチ、約50名程が市内のホテルに宿泊しまして、総合体育館で練習を合同で行うというものであります。各国の次の世代、東京オリンピックの出場を目指す選手ばかりで、この中には、リオオリンピックに出場した選手も含まれております。</p> <p>日本チームには、小学校4年生までを咸宜小学校で過ごしました江村美咲さんも参加をします。江村選手は、現在17歳で、お父さんの仕事の関係で4歳から10歳までを日田市で過ごしました。江村選手のお父さんもソウルオリンピックの日本代表選手として活躍した方で、現在は、フェンシングの日本ナショナルチームの副本部長を務めておられます。この江村選手には、東京オリンピックでの</p>

<p>永山委員長</p>	<p>活躍が期待されるところであります。江村選手と咸宜小学校の子供たちとの交流イベントも予定しております。</p> <p>また、各国の選手やコーチには、練習の後には、日田の自然やおいしい食べ物、あるいは温泉を楽しんでいただき、4年後のオリンピックに向けたいいスタートを切っていただきたいと思っております。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>議案第65号について、説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第65号、平成28年度日田市一般会計補正予算教育費について、教育総務課より説明をいたします。</p> <p>それでは、議案第65号、平成28年度日田市一般会計補正予算の教育費についてでございます。</p> <p>詳しくは、別紙1を使いまして、書記から説明させていただきます。</p> <p>6月市議会に引き続き、本年度第3回目の9月市議会が開催される予定でございます。</p> <p>4月に発生しました地震被害に対します災害復旧費や施設の修理費などを教育委員会からの補正予算として提出させていただきたいと思っております。御審議をいただきまして、御議決の後に、この予算案を市長部局を通じて、9月市議会の補正予算として提出させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、書記からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>書記</p>	<p>それでは、議案第65号、平成28年度日田市一般会計補正予算教育費について、別冊1の資料で御説明をいたします。</p> <p>資料の1ページをお願いいたします。</p> <p>まず、平成28年度9月補正予算の概要についてでございます。</p> <p>ナンバー1、問題を抱える子ども等の自立支援事業でございます。</p> <p>本事業は、問題を抱えた児童生徒に対し自立支援を促すとともに、家庭や地域を含めた環境改善を図るため、保護者、学校、児童相談所や家庭裁判所等の関係機関との連携・調整を行うことができる有資格者のスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支</p>

援を行うため、必要な経費の補正をお願いするものでございます。

補正の内容といたしましては、右側の補正内訳の欄のとおりでございますが、報酬46万8,000円、通勤手当9万9,000円、旅費4,000円、燃料費1万3,000円、保険料1万5,000円の合計59万9,000円でございます。

財源の内訳につきましては、県支出金が28万3,000円、残りの31万6,000円が一般財源でございます。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。

ナンバー2、小学校管理費（学校配分）及び、ナンバー3、中学校管理費（学校配分）でございます。

昨年12月、市内小中学校に100万円の御寄附を受けておりましたことから、今回、市内全小中学校の図書購入費として、小学校18校に59万5,000円、中学校12校に40万5,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

ナンバー4、地区公民館管理費（経常費）でございます。

八幡町の九膳ヶ畑集会所では、4月に発生しました熊本地震により、資料の4ページと5ページに写真を掲載しておりますが、講堂内の壁にひびが入り、外壁の一部剥離や屋根瓦が破損しております。また、朝日公民館の集会室のエアコンが老朽化によりまして、正常に作動しない状況でありますことから、これらの修繕や撤去、取付を行うための修繕料として200万円の補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、全て一般財源でございます。

続きまして、資料6ページをお願いいたします。

ナンバー5、チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金管理運営事業でございます。

スポーツ激励金につきましては、原則、九州大会以上の出場に際し交付を行っているところでございますが、7月末時点で、当初予算額350万円に対しまして、既に208万1,000円を交付いたしております。今後開催されます各種大会への出場に際しましても、激励金を交付する必要がございますことから、148万1,000円の補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、全てチャレンジ！おおいた国体メモリアル基金からの繰入金でございます。

また、昨年度末に、ボート競技の振興に対しましていただきました寄附金300万円を今回基金に積み立てるため、積立金の補正をお願いいたすものでございます。

続きまして、下の段のナンバー6、体育施設改修事業でございま

す。

まず、1つ目として、都留スポーツセンターの駐車場整備に関する補正でございます。

都留スポーツセンターは、旧都留小学校跡地に建設をしたもので、地域住民の交流の場として活用されておりますが、7ページに写真を掲載しておりますとおり、グラウンドをそのまま駐車場として利用しておりますことから、降雨時には深いぬかるみが生じるなどの支障を来しているところでございます。そのため、舗装整備を行う経費として、工事請負費146万9,000円の補正をお願いするものでございます。

2つ目といたしまして、鯛生スポーツセンター法面復旧工事に関する補正でございます。

6月補正におきまして、応急対策及び復旧工事を行うための経費といたしまして、5,732万円の補正を行ったところでございますが、復旧工事に当たり、経済産業省からの指導を受ける中で、過去に、堆積場として行いました測量試験結果と比較検討する必要性が生じたことから、今回、調査費用の増額といたしまして、委託料1,883万円の補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、いずれも一般財源でございます。

続きまして、資料8ページをお願いいたします。

ナンバー7、体育施設費（経常分）でございます。

4月の熊本地震による鯛生スポーツセンター宿泊棟の天井破損をはじめとしまして、総合体育館の空調機の故障や天瀬B&G海洋センターの雨漏りなどの施設の異常が相次いで発生しておりまして、早急な対応を行ってきているところでございます。そのため、当初予定をいたしておりました施設修繕費用や今後の突発的な修繕に対します費用に不足が生じたため、修繕料として230万円の追加の補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下のナンバー8、陸上競技場第2種公認更新事業でございます。

日田市陸上競技場は、現在、日本陸上競技連盟の第2種公認施設として認定を受けているところでございますが、平成29年度に更新審査を迎えます。更新におきましては、基準の見直しにより、施設の改修を行う必要が生じたことから、改修に必要な経費の補正をお願いするものでございます。

補正の内容といたしましては、右側の補正内訳の欄のとおり、報償費として1万9,000円、旅費12万6,000円、工事請負費454万7,000円、備品購入費1,058万2,000円の合計1,527万4,000円でございます。

財源の内訳につきましては、合併特例事業債が1,380万円で、残りの147万4,000円が一般財源でございます。

続きまして、資料9ページのナンバー9、鯛生スポーツセンター施設整備事業でございます。

鯛生スポーツセンターは、年間3万5,000人以上という多くの利用実績がありますものの、建築後25年が経過し、施設の様々な箇所では経年劣化が進行していますことから、施設の大規模改修を行うための補正をお願いするものでございます。

補正の内容といたしましては、来年度以降に改修工事を行うための今年度実施設計の経費として、委託料1,392万円の増額補正でございます。

財源の内訳につきましては、合併特例事業債が1,320万円で、残り72万円が一般財源でございます。

最後に、資料10ページのナンバー10、公共文教施設災害復旧事業でございます。

本事業は、4月に発生しました熊本地震により被害を受けました永山城跡の石垣等の復旧を行うもので、6月補正によりまして26万2,000円の補正を行い、今後の修理方針等を検討する修理委員会の開催や、予備費によります応急対応工事や実施設計に既に取り組んでいるところでございます。

今後の事業スケジュールにつきましては、資料10ページの右側に記載しておりますとおり、今年度から平成30年度までの3年間の継続事業で実施することとしており、事業の総額は、予備費分を含めまして、7,141万6,200円でございます。

今回の補正につきましては、事業スケジュールの欄に記入をしておりますとおり、発掘調査、石垣図化、石垣修復工事等の費用としまして、補正内訳の欄のとおり、共済費の1,000円、賃金10万1,000円、報償費2万4,000円、消耗品費2,000円、委託料258万9,000円、工事請負費2,629万8,000円でございます。また、旅費の6万6,000円の減額につきましては、6月補正で修理検討委員会の旅費の補正をいたしましたが、委員の確定によります減額でございます。この減額を含めまして、合計2,894万9,000円の補正をお願いするものでございます。

財源の内訳につきましては、県支出金が1,460万5,000円、合併特例事業債が1,800万円で、一般財源につきましては、365万6,000円の減額となっております。

以上が、補正の概要でございます。

12ページに歳入の明細書、13ページから15ページに歳出の明細書を記載しております。

<p>永山委員長</p>	<p>補正額の総額につきましては、10款教育費が5,987万3,000円、11款災害復旧費が2,894万9,000円、合わせて8,882万2,000円となっております。</p> <p>また、資料の11ページは、公共文教施設災害復旧事業の中で御説明いたしました、永山城跡の復旧工事につきまして、3年間の継続事業を実施いたしますことから、継続費を設定するものでございます。</p> <p>議案第65号、平成28年度日田市一般会計補正予算教育費につきましては、以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案第65号について、御質問、御意見などがありましたら、お願いします。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>ナンバー1の問題を抱える子ども等の自立支援事業ですが、このスクールソーシャルワーカーそのものの現状というか、必要性について説明していただきたい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>スクールソーシャルワーカーでございますが、補正の概要にありますように、現在の子供たちの置かれている状況は、様々な問題があります。子供たち自身における問題、それから保護者に多くみられる問題もございます。中には、諸費滞納であったり、親が夜中に働いている、親と連絡がとれない、とりにくいといったような家庭の問題なども多く含まれています。その問題を解決していかないと、なかなか子供たちが学校に来れない、子供たちが安心して生活ができにくい、という状況になります。</p> <p>その様々な問題を解決するためには、学校だけではなかなかできにくいということです。学校は、なかなか家庭に入っていくことができません。家庭訪問はできるんですが、そこから先、家庭の環境を変えるとか、経済的なことにアドバイスするとかいうことができません。そこで、スクールソーシャルワーカーを配置いたしまして、福祉の専門家として、児童相談所であるとか、福祉事務所であるとか、医療機関等とつないでいただいて、また学校ともつないでいただいて、学校内でケース会議等を開きながら、子供たちの置かれた環境の改善に向けて取り組んでいくというのが、スクールソーシャルワーカーの大きな仕事になっています。そのために1名の配置をしたいと考えているところでございます。</p>

<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>これは、今まではなかったことで、今後、日田市で考えていくということですが、他の自治体での導入の状況はどうなっていますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>現在、大分県が、スクールソーシャルワーカーを学校に配置していこうという方向です。また、県教委もスクールソーシャルワーカー活用事業という事業を立ち上げて、県教委でも取組を進めているところでございます。</p> <p>現在の状況でいいますと、今年度中に、18市町村全ての市町村に配置をするという大きな目的・目標がございますが、現状でいいますと、16市町村が今年度中に配置する、あるいは配置予定であるという状況です。</p> <p>大分市は、非常に大きな市でございますので、大分市は15人というスクールソーシャルワーカーを配置しています。それ以外の中津であったり、佐伯であったり、別府であったり、そういったところは、1名から、多くても2名というところ、大体1名の配置が多いという現状でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>1名では、とても手が回らないと思うんですが、1人で30校全ての学校を担当するということですね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>原則、30校全てにはなりません。ただ、1人だけでは、どうしても補えないところがありますので、現在、こども未来室に家庭相談員の方が4名おられますので、その方も、福祉の関係で、家庭や児童相談所などとの連携を築いておりますので、そことリンクしながら、スクールソーシャルワーカーの活動をしていただくということになろうかと思えます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかに御意見、御質問はありませんか。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>ナンバー5のチャレンジ！おおいの激励金の補正についてですが、これは、成績がよかったので、激励金がたくさん出ていったということでしょうか。</p>
<p>体育保健課長</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>もう一点、②のほうのボート競技の振興にいただいた寄附金という補正ですが、ボートのための基金ということでいいでしょうか。</p>

<p>体育保健課長</p>	<p>はい、そういうことでございます。ボート振興のための寄附ということになっていただいておりますので、今回、基金に積み立てさせていただくということでございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。 質問します。ナンバー10の災害復旧事業ですが、文化財保護課にお聞きします。 こういう事業というのは、修復するのに専門的な知識や技術が必要だと思っているんですが、これは地元の業者さんも協力していただいたりはするとは思いますが、どういうところが主体となって工事を進めるのでしょうか。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>工事の委託については、今回、定例教育委員会に上程をさせていただいております。今後、議会の承認までいただきまして、その後に設計から入札となってまいります。まだ業者選定は行っておりませんが、やはりそういった経験のあるところからということでの選択にはなろうかと思っております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>まだ決まっていないですね。わかりました。 ほかにありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、議案第65号につきましては、原案のとおり可決いたします。 続いて、議案第66号から議案第68号について、一括して説明をお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第66号、日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第68号まで、関連します。学校教育課より一括して説明をいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。議案第66号から第68号につきましては、日田市教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置するに当たっての条例や規則の一部を改正するものでございます。 現在、児童生徒の不登校や問題行動等の背景には、心の問題とともに、家庭、友人関係、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられ、日田市におきましても、養護相談等に関わる児童がおり、対応策が急がれている状況にあります。 該当の児童生徒に対しては、本人への自立支援を促すだけでなく、家庭や地域を含めた環境の改善が必要な場合もあり、学校の</p>

教職員だけでは対応が困難な事例等もございます。そこで、児童生徒の保護者や学校、児童相談所や家庭裁判所等の関係機関との連携・調整を行うことのできる、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持ったスクールソーシャルワーカーの配置が必要となっております。

現在、県教委でも、スクールソーシャルワーカー活用事業として市町村教委に配置を推進しており、今年度中に2市町村を除く16市町村で配置、または配置予定としております。そこで、日田市におきましても、10月よりスクールソーシャルワーカー1名を、日田市教育センターに週2日、1日6時間配置し、児童生徒の支援を図るものでございます。

なお、雇用の内容は、県教委のスクールソーシャルワーカー活用事業にのっとったものでございます。

配置するに当たりましては、スクールソーシャルワーカーが、日田市特別職の非常勤の扱いになりますので、条例や規則の一部を改正する必要がございますことから、次の3つの議案を御審議願います。

議案集2ページになります。

議案第66号、日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

スクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に係るものですが、改正内容については、表の右側が改正前、左が改正後でございます。その表の改正前の部分を改正後のように加えるものです。スクールソーシャルワーカーの報酬を月額9,000円とするものです。

次に、議案集4ページになります。

議案第67号、日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。

これは、スクールソーシャルワーカーの通勤手当の支給に関するものでございます。費用弁償の項目に下線の「スクールソーシャルワーカー」を加えることと、加えたことによる番号の移動を行うものです。

次に、議案集の6ページになります。

議案第68号、日田市特別職の職員で非常勤の者の任用、勤務時間及び休暇等に関する規則の一部改正についてでございます。

これは、スクールソーシャルワーカーを新たに配置するに当たり、勤務日数を定めるものです。その表の改正前の部分に、スクールソーシャルワーカーを加え、改正後のようにするものです。表のとおり勤務日数を週2日といたすものです。

	<p>以上、説明いたしました3つの条例や規則の改正は、全て附則にありますように、平成28年10月1日から施行するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第66号から議案第68号について、御意見、御質問などはありませんか。はい、お願いします。</p>
岡部委員	<p>スクールソーシャルワーカーを配置するという事は、大変時代に合ったいいことだと思うんですが、採用する社会福祉士とか、精神保健福祉士という資格を持った人を実際に配置してもらえるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>おっしゃるとおりに、スクールソーシャルワーカーは資格が必要になります。有資格者が日田市内に何名いるのか、その方たちを実際に配置できるのかについては、まだはっきりとしたものを示すことはできません。</p> <p>ただ、この事業が、大分県のスクールソーシャルワーカー活用事業にのっとっておりますので、配置については、県教委生徒指導推進室が担当しておりますけれども、推進室が責任を持って配置をいたしますという確約をいただいております。ですから、今回配置が決定しましたら、生徒指導推進室に相談をしながら、10月1日からの配置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>基本的に週2日ということでの配置の計画になっていると思いますが、将来的に増員したいという場合に、この週2日の規定をそのまま生かして、もう一人増員するという形になるんですか。その人が週4日出れるというようなことも考えられるわけですか。</p>
学校教育課長	<p>これは、先ほど申しましたように、大分県のスクールカウンセラー活用事業にのっとって行っておりますので、規定のその事業の中では、週2日6時間、年間48週以内という規定がございます。</p> <p>それを、今回の補正では1名、10月1日から配置するという事で計上しておりますが、来年度は1名、4月から増員をして、2名でいけたらということ考えております。その場合には、週2日のところが、週4日の勤務になろうかと思っております。ただし、同じ方が兼ねて週4日いけるかといった時には、それが可能かどうかは、不確定なところがございますので、もう一度、県教委と確認したい</p>

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>と思います。状況的には、多分違う方の配置になる可能性が高いと思います。</p> <p>少し私もよくわからない部分があって、例えば実際に学校が、この子がどうも何か問題を抱えているのではないかと心配しているケースについては、すぐに取りかかれると思います。しかし、潜在的に、学校では把握ができていなかったけれども、家庭に何か抱えていたり、表面化はしていないけれど、何か暴力を受けているようだとかいうケースこそが、助けていただきたいと思っています。</p> <p>それで、このスクールソーシャルワーカーの方が、どういう形で、そこにネットワークを作っていくのか、きっかけというか、立ち位置がよくわからないんです。例えば学校から情報をもらって、福祉のほうと連携していくのか、逆にその福祉のほうから連絡をもらって、学校と連絡をとっていくのか。その全部をつないでいく人というように理解していいのでしょうか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>委員長のおっしゃるように、両方向からの情報収集と共有になるうかと思います。学校でキャッチした情報が、スクールソーシャルワーカーに入り、それを福祉のほうにつないでいって、解決を図る。あるいは地域や近所の方とかが、子供が夜に泣いている状況があるとか、家庭内での暴力やネグレクトに関するようなことがあるんではないかというような情報が、福祉のほうに入ってまいります。</p> <p>そのときには福祉からの情報で、スクールソーシャルワーカーが動き、学校と一緒にしながら、ケース会議を開いたりとか、家庭に入ったりしながら対応をする。両方向からのアプローチで取り組んでいくと。一方向からではないと考えております。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>何か、もう一步そこに踏み込んで、子供が直接SOSを出せるようなルートを確保するという事を考えていただければと思います。今、チャイルドホットラインというカードを配っていただいていますね。あれは何か子供たちには、すごく遠い存在なんですね。</p> <p>ホットライン、フリーダイヤルの番号をいただいています。実際にあれはすごく遠い人のことです。子供が、時々学校に来ているあの先生に相談すると、何か自分が救われるというような、直接声をかけるのは難しいけれども、この日に相談ができるよというような、スクールソーシャルワーカーの方1名では、そういう態勢は難しいと思いますが、将来的に何かそういうこととか、お手紙のポストではないですが、各学校で工夫していただいて、何年かかけてで</p>

	<p>しょうけど、何か子供からダイレクトにSOSが出せるようなことも、いつか考えていただけたらと思います。これは私の個人的な希望です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>運用については、まだこれから検討する部分がたくさんあると思います。ただ、例えば学校でスクールカウンセラーに話をしたこと、あるいは臨床心理士に話をしたこと、あるいは先生に話をしたこと、それをスクールソーシャルワーカーにつなぐことは可能です。</p> <p>今のやり方では、直接子供からスクールソーシャルワーカーにというラインがありませんので、そこについては、また運用面を考えなければいけないと思います。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>いつか考えていただけるとありがたいです。</p> <p>ほかにはありませんか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>スクールソーシャルワーカーさんの件ですが、今、委員長がおっしゃったように、子供さんから直接相談するということもできるようになってほしいなと思うんですが、保護者からスクールソーシャルワーカーさんに相談することもできるようになるのか。それと、そういうスクールソーシャルワーカーさんに相談できるシステムがあるということ、広く市民の方に周知していただく計画があるのかどうか、教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>現在、保護者の方の相談は、福祉に関することは、直接、福祉の担当に相談していると思います。それを、SSWが受けるということは、先ほどの子供たちと同様に考えていかなければいけないと思います。</p> <p>相談するための方法についても、まだ配置が決まったわけではありませんが、例えば1名配置の場合、2名配置の場合など、いろいろなところも考えられますので、検討していきたいと思います。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにはありませんか。</p>
<p>岡部委員</p>	<p>この件は、考えれば考えるほど何か現実が怖いという気がします。いじめも大変な問題ですが、いじめは、家庭に帰れば少しはほっとする。しかし、これが家庭での虐待となると、この子供たちは帰るところがないという感じなんですね。ですから、こういう制度ができる、もっと早くできてよかったと思いますが、今からでも</p>

<p>教 育 次 長</p>	<p>できるということはいいことです。</p> <p>先ほど65号議案はもう通過したんですが、これは、週2日ですね。10月から。この予算は、全体で59万9,000円で、このうち、県費が28万3,000円あり、日田市の歳出はまだこれより少ないわけですから、子供たちを救うのにもう一人分ぐらいの予算確保ができないのかと思います。子供たちは、将来の宝ですから。県からの補助なしに、日田市の予算でできる余地はないのかということ、この場での返事は結構ですから、御検討をいただければと思います。</p> <p>ただいまの子供の家庭のネグレクトですとか、暴力を受けているのではないかといったような問題ですが、その部分については、現在、こども未来室のほうが中心になって、それぞれの問題のある家庭を把握して、その方の見守りであるとか、あらゆる機関につなげたりというようなことは、幼稚園から小中学校等も行っております。</p> <p>さらに、今回のスクールソーシャルワーカーについては、特に学校サイドから、そういった面をフォローしていくということで位置づけを考えております。</p> <p>ですから、既にその家庭での問題というのは、現在、そういった体制を組んで、毎月1回、障害の担当や生活保護の担当、また今、生活困窮の事業がありますが、その担当職員だとかと一緒に入って、そういった協議・支援を行っていくという状況ではございません。ですから、現在全くないといったようなことではございません。はい。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>こういう制度ができたから、今まで何もなかったということではなくて、実際には、家庭相談員なりが活動していると思いますが、例えば、この28人の児童虐待について家庭相談員等から、その状況などについて、時々教育委員会にも報告があるんですか。子供がこういうふうになってきたとか、大変だとか、もう全く別の世界でやっているわけですか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>連絡会が月1回あります。学校教育課の指導係の職員も必ず入って、情報共有しています。特に児童虐待にかかわるようなことは、学校にも、こども未来室のほうからお知らせをして見守っていると、お互いに共有しながら見守っているということではできております。</p>

永山委員長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第66号から議案第68号については、原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に議案第69号について、説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第69号、日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について、社会教育課より説明をいたします。</p>
社会教育課長	<p>それでは、議案集の7ページでございます。</p> <p>議案第69号、日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案につきましては、任期中の委員の退任により、日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱第4条の規定に基づきまして、補欠の委員を新たに委嘱するものでございます。</p> <p>具体的には、放課後児童クラブ代表といたしまして、新たに大友智恵様を委嘱するものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の残任期間となっております。平成28年8月26日から平成29年3月31日まででございます。</p> <p>続く8ページには、資料といたしまして委員名簿を掲載させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第69号について、御意見、御質問などはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第69号については、原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に、議案第70号について、説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第70号、旧日田市埋蔵文化財センターの建物及び用地の変更について、文化財保護課より説明をいたします。</p>
文化財保護課長	<p>文化財保護課でございます。議案集の9ページをお願いいたします。</p> <p>議案第70号、旧日田市埋蔵文化財センターの建物及び用地の変更について御説明いたします。</p> <p>上程の理由といたしましては、日田市埋蔵文化財センターの移転後、福祉施設として利用するため、文化財保護課から社会福祉課へ</p>

	<p>所管換えを行うものでございます。</p> <p>所管換えを行います建物及び用地の内容につきましては、11ページに図面を添付させていただいておりますので、ページをお返しいただいて、11ページをご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>初めに、所管換えを行う土地についてでございますが、北側の土地から、所在地、日田市大字友田1040番地3、面積が169平方メートル、中央の516番地1、面積が4,061.67平方メートル、南の駐車場と表示をしております537番地1、面積が635平方メートル、合計3筆で、4,865.67平方メートルでございます。</p> <p>次に、所管換えを行います建物についてでございますが、10ページをご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>この敷地内にはございます(1)埋蔵文化財センターの分室、鉄板葺鉄骨造2階建801.90平方メートル、建築年、昭和61年。以下、(2)の埋蔵文化財センター倉庫・物置、(3)の埋蔵文化財センター倉庫・物置、(4)の埋蔵文化財センター作業所・工作室、合計4つの建物の所管換えをお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第70号について、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。いいですか。</p> <p>では、議案第70号については、原案どおり可決といたします。</p> <p>次に、議案第71号について、説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第71号、日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について、世界遺産推進室より説明をいたします。</p>
咸宜園教育研究センター長	<p>世界遺産推進室でございます。それでは、議案集の12ページをお願いいたします。</p> <p>議案第71号、日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について御説明をいたします。</p> <p>日田市世界遺産登録検討委員会委員に、次の者の委嘱をお願いするものでございます。お名前が鈴木理恵様、広島大学教授でございます。教育史が御専門で新任でございます。</p> <p>今回の委嘱につきましては、本年5月末の任期をもって、日田市世界遺産登録検討委員会委員を辞任いたしました、京都大学名誉教授でございます海原徹様の御後任として、日田市世界遺産登録検討委員会設置要綱に基づきまして委員を委嘱するものでございます。</p>

<p>永山委員長</p>	<p>任期は、平成28年8月26日から平成30年5月31日まででございます。</p> <p>なお、13ページには、資料として、現在4名の委員さんの名簿を掲載しております。</p> <p>それから、資料の14ページ～15ページにおきましては、日田市世界遺産登録検討委員会設置要綱を掲載させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>書記</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第71号について、御意見、御質問などはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第71号について、原案のとおり可決といたします。次に、報告事項についての説明をお願いします。</p> <p>報告第20号について、お願いします。</p>
<p>永山委員長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>報告第20号でございます。議案集の最後のページ、16ページをお願いいたします。</p> <p>報告第20号、平成28年7月期分の寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附が2件となっております、1件目が、田島1丁目の永瀬様から東部中学校へ図書購入費といたしまして、3万円の御寄附をいただいております。次に、豆田町の有村様から旧検番所使用道具100点の御寄附をいただいております。</p> <p>なお、この寄附品につきましては、有村様から現在お借りいたしまして、旧船津歯科において展示中のものをそのまま御寄附いただいたものでございます。</p> <p>7月期分につきましては、以上の2件でございます。</p> <p>報告第20号につきまして、以上のとおりでございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>報告第20号について、御質問などはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。</p> <p>では、続いて、報告第21号についてお願いします。</p> <p>別冊2がございますので、そちらのほうをご覧ください。</p> <p>報告第21号、子ども咸宜園塾イングリッシュ・サマーセミナーの取組状況についてでございます。</p> <p>6月の定例教育委員会でお知らせしておりましたが、イングリッ</p>

シュ・サマーセミナーが、今年の夏休みに行われました。今年度から日田市版総合戦略の一つとして、新規事業、子ども咸宜園塾イングリッシュ・サマーセミナーに取り組むようにしたものでございます。

夏休み全ての日程が終了いたしましたので、速報として、本日、参加者数について報告をいたします。

会場は、日田市複合文化施設アオーゼと日田市大山公民館の2カ所、期日は、どちらも8月8日・9日・17日・18日・19日の5日間でございます。日程は、午前のみか、午後のみ2時間を基準としております。

参加児童数ですが、この表にあります、この数字は、実際に当日参加した児童の実数を上げております。アオーゼ会場、大山会場、このように、日にちや会場によって違いがありますが、トータルとして、一番右にございますように、延べ277名の参加で、内容は、アオーゼ会場が延べ210名、大山会場が延べ67名ございました。

ただ、今回、各会場で50名を上限として募集し実施いたしましたので、希望者は、もっと多くございました。大体、アオーゼ会場が、1会場で70から80名、最大89名。最も多い日は89名の申込みがありました。逆に大山会場は、少ない日で6名、多い日でも11名の希望でした。

そこで、事務局で50名を上限としておりましたので、抽せん、それから調整もいたしまして、大山会場に移動できる児童については移動してもらったり、5日間希望している児童には3日間にしてもらったりとか、配慮もいたしながら、また希望した児童が1回も行けないということにもならないように配慮はしております。

結果として、アオーゼ会場が50名実施するようになっておりますので、ここの表にあります実数として50名にない日は、当日の欠席者の数ということになります。

ちなみに、申込み段階での延べ人数は、450名ございました。指導者は、表にありますように、市のALT4名と県のALT2名。この県のALTというのは、日田高校と三隈高校のALTです。それと、指導員の方2名、この指導員の方も外国人の方です。ALTは、出張や高校での業務もありましたので、人数の違いがございました。

以上が、今回、第1回目のサマースクールの速報でございます。

今後、参加者には、事後アンケートをとっておりますので、そこでの振り返り、また内容や募集の仕方、会場とか日数ですね。また中身についても検証いたしまして、来年度、第2回目のイングリッ

	<p>シュ・サマーセミナーにつなげてまいりたいと思っております。 以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。 報告第21号について、御質問などはありませんか。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>今回は50名ということで、これでよかったんだろうと思うんですが、実施した結果から見ても、結局70名とか80名が、1教室だと少し厳しいということでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今回、学年を区切らずに、1年生から6年生の希望をしました。すると、やっぱり1年生、2年生とかがたくさん希望しました。抽せんをしながら、均等に配慮しながらかわっていったんですけども、50名でも低学年1組になったら大変です。中には、1人のお子さんに、ALTではなくて、指導係の指導主事が1人つきっきりで、ずっといないと動き回るとか、そういったお子さんもいましたので、たくさんの子供たちを入れたいということは本当にわかるんですけども、来年は、その辺を考えながら募集をしたいというふうに思っています。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>1回、実施してみて、どうだったかというのは、効果としてわかったのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>子供たちの表情とか、子供たちが英語にかかわることは、やはり本当にいい姿を見ることができました。これは、もう数字であらわれない部分だと思いますけれども、ALTの方は、ずっとその時間を全て英語でしゃべります。子供たちは、その英語を聞きながら、コミュニケーションをとり、すぐになれ親しんで、もう英語だけでもその時間を過ごすということでした。子供たちの順応のすごさを改めて感じました。かなり英語によるコミュニケーションは高まっているなと感じました。</p>
教 育 長	<p>ALTは、学校では、先生の助手という形なので、先生の指示で動かないといけないんですが、今回、ALTが主体的に、企画から行いましたので、ALTがとても意欲的というか、楽しかったということで、ALTにとってもよかったという印象を受けております。</p>

<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>今回、ALTが本来やりたかったような事業というか、外国語教育するような形態が見えたかもしれませんね。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。質問などいいですか。 それでは、その他について、お願いします。</p>
<p>淡窓図書館長</p>	<p>淡窓図書館でございます。蔵書点検のお知らせでございます。 行事予定表にも掲載をしておりますが、9月7日の水曜日から9月15日の木曜日までの9日間、図書館の蔵書点検を行います。 なお、この期間中ですが、市民の皆様にも大変ご迷惑をお掛けしますが、休館ということになっておりますので、よろしく願いいたします。 以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>わかりました。ほかにありませんか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、9月の定例教育委員会でございますが、日程表の裏面に掲載しておりますが、9月29日の木曜日になります。1時半から勉強会、3時からが定例教育委員会をお願いしたいと思っておりますので、委員の皆様方には、スケジュールの調整をよろしく願いいたします。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>わかりました。 そのほか、お知らせなどはありませんか。よろしいですか。 では、御意見がなければ、これで8月定例教育委員会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。</p>
<p>終了時刻：午後4時4分</p>	